

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県知事等から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和8年2月10日

石川県監査委員	平 蔵 豊 志
同	谷 内 律 夫
同	村 上 勝
同	作 田 有 子

(別 紙)

南加農第2662-1号
令和7年11月10日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、請求書及び納品書を偽造したものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	南加賀農林総合事務所	今後は、他の総務課職員が請求書の様式が過去の様式と異なっていないか確認、積算があっているか確認します。 また、納品された物品の現物確認と請求書・納品書との突合を行う検収を担当者だけでなく、他職員（総務課長）も一緒におこなうことで再発防止を徹底します。

南加農第2662-2号

令和7年11月10日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、支出命令票及び関係書類を紛失したものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	南加賀農林総合事務所	今後は、各月の簿冊について、財務データを目次にして、すべてそろっているか確認することによって再発防止を徹底します。

リハ第237号

令和7年12月19日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	リハビリテーションセンター	電気料金の算定根拠等を再確認の上、今後は、適正な収入事務の執行に努める。 今後、このようなことがないように、十分注意する。

九谷研第90号
令和7年12月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、電話料金及び水道料金の支払いが遅延したものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	九谷焼技術研修所	例月（例年）支払いリストを作成・チェックして支払い漏れや請求書が未達である場合は相手方に問い合わせるなどし、今後このようなことが生じないように再発防止に努める。

九谷研第90号
令和7年12月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、授業料の減免決定手続きに適正を欠くものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	九谷焼技術研修所	能登半島地震の被災者に対する授業料減免規則の運用について、前期・後期の別を設け、減免対象期間の記載を明確化し、今後は減免決定手続きの適正化に努める。

九谷研第90号
令和7年12月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	九谷焼技術研修所	電気料金の算定根拠等を再認識の上、今後は、適正な収入事務の執行に努める。

小産技第875号
令和7年12月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	小松産業技術専門校	電気料金の算定根拠等を再確認の上、今後は、適正な収入事務の執行に努めます。

県央土第4091号

令和7年12月26日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	県央土木総合事務所	電気料金の算定根拠等の再確認を行い、今年度より、徴収金額の算定方法を改めたところです。 今後は、複数の職員での収入金額の算定根拠の確認を徹底するなど、適正な収入事務の執行に一層努めてまいります。

南加土第2120号

令和7年12月15日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、電話料金の支払いが遅延したものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	南加賀土木総合事務所	例月（例年）支払いリストを作成・チェックして支払い漏れや請求書が未達である場合は相手方に問い合わせるなどし再発防止に努める。

南加土第2120号
令和7年12月15日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、貸与品整理簿が作成されていないものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	南加賀土木総合事務所	指定管理の年度協定の決裁時に、備品管理担当者が貸与品整理簿に記載することとし、内容の確認を庶務課長と庶務担当者で行うことで再発防止に努める。

南加土第2120号
令和7年12月15日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、道路占用料の調定手続きに適正を欠くものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	南加賀土木総合事務所	道路占用料の調定については、許可担当者と庶務担当者との連絡を密にし、納入通知書の発送後に減額処理を行う必要が生じた場合には、調定額の累計や収納状況の確認を庶務課長と庶務担当者で十分に行うことで再発防止に努める。

南加土第2120号
令和7年12月15日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	南加賀土木総合事務所	今後は、電気料金等の算定根拠等を再確認の上、適正な収入事務の執行に努めることとした。

函第633号
令和7年12月3日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	図書館	自動販売機の電気料金の徴収に当たっては、基本料金部分についても算定根拠に含めて調定を行い、適正な収入事務の執行に努める。

農研第1025号

令和7年12月3日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	農林総合研究センター	自動販売機の電気料金の徴収については、今後は、管財課通知等算定根拠を再確認の上、適正な収入事務の執行の徹底を図ることとした。

教セ第439号

令和7年12月18日

石川県監査委員様

石川県教育委員会

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、行政財産使用料の調定金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	教員総合研修センター	使用料の算定根拠となる資料を準備し、職員相互のチェックを徹底します。 今後は、適正な調定事務の執行に努めてまいります。

教セ第439号

令和7年12月18日

石川県監査委員様

石川県教育委員会

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	教員総合研修センター	電気料金の算定の根拠等について再確認し、職員相互のチェックを徹底します。 今後は、適正な調定事務の執行に努めてまいります。

奥能土第7279号

令和7年12月12日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
工事事務において、用地取得完了前に着工した工事の施工手続きに適正を欠くものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	奥能登土木総合事務所	石川県土木部所管用地事務取扱規程を改めて課内全員が熟読し、適正な事務遂行の徹底を図り再発防止に努めます。 なお、災害に迅速に対応するために土地が必要となる場合の対応を令和6年度末に用地室に協議し、土地使用契約（使用期間を工事完成期間までとする無償契約で、使用期間終了若しくは用地取得が可能となった段階で土地売買契約を締結）を締結することとしております。

奥能土第7279号

令和7年12月12日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、建物の滅失登記が遅れたものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	奥能登土木総合事務所	法務局には登記事由が生じ次第、申請手続きの確認を行うことを徹底するとともに、図面作成が必要と判明した場合は速やかに作成することとし、申請遅延がないよう再発防止に努めます。

奥能土第7279号

令和7年12月12日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	奥能登土木総合事務所	自動販売機に係る電気料金の算定根拠等を再確認のうえ、職員に対し周知徹底を図り、再発防止に努めます。

中能土第8214-1号

令和7年12月26日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、複写機コピー料の支出金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	中能登土木総合事務所	今後は請求書に契約の内容を確認できるものを添付し、庶務担当と庶務課長を含む複数人で確認を行うことといたしました。

中能土第8214-2号

令和7年12月26日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、道路占用料の調定金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	中能登土木総合事務所	今後は間違いやすい事例の共有を行い、参考として単価表を添付し、事務担当と庶務担当を含む複数人で確認を行うことといたしました。

中能土第8214-3号
令和7年12月26日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	中能登土木総合事務所	公募による自動販売機に係る電気料金の徴収金額は、「石川県自動販売機設置公募マニュアル」を確認して算定を行います。 今後、このようなことがないよう、努めてまいります。

中能土第8214-4号
令和7年12月26日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。	中能登土木総合事務所	今回の事故を受け、全職員に対して、交通法規を遵守し、安全運転に努めるよう、改めて注意喚起を行いました。 今後、このようなことがないよう、公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意し、交通事故の防止に努めてまいります。

小瀬特第23-1号

令和7年12月8日

石川県監査委員様

石川県教育委員会

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
会計年度任用職員の社会保険料を過大に支払い、返納させたものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	小松瀬領特別支援学校	今回の誤りを踏まえ、会計年度任用職員の被保険者報酬月額算定を行う際は、任用されている勤務形態を改めて確認の上、算定を行うとともに、組織内での職員相互間のチェックを強化するため、算定基礎届の決裁の際に任用形態のわかるものを添付することとする。

小瀬特第23-2号

令和7年12月8日

石川県監査委員様

石川県教育委員会

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、備品台帳への登録が遅れたものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	小松瀬領特別支援学校	今後は、検収のタイミングで必ず備品台帳に登録し、備品の支払いの際には、当該備品を登録した台帳を添付して決裁を受けることとする。

金兼第873号

令和7年12月24日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、委託料の積算書及び仕様書の記載に適正を欠くものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	金沢城・兼六園管理事務所	委託料の積算書については、適正な記載となるよう、所要額を的確に見積もった上で、契約事務執行時に予算の不足を生じることのないよう予算の確保に最大限努めることとしました。 仕様書については、積算にあわせて仕様書（実施要領）の記載を修正することとしました。 このような措置を講ずることにより、適正な契約事務を行ってまいります。

金兼第873号

令和7年12月24日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、現金出納簿を作成していないものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	金沢城・兼六園管理事務所	財務規則の規定を再確認するとともに、毎月末に所長が記載状況を確認することとしました。 また、出納員及び現金取扱員の異動時に事務を確実に引き継ぐため、引継書に明記し、口頭でも説明することとしました。 このような措置を講ずることにより、適正な収入事務を行ってまいります。

金兼第873号

令和7年12月24日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。	金沢城・兼六園管理事務所	今回の事故を受け、交通事故防止について再度全職員に周知徹底したほか、機会あるごとに交通法規遵守の呼びかけや交通安全啓発資料の供覧などを行い、職場内での交通安全意識の浸透に取り組んできました。 また、運転技能の改善・向上を図るため、今回事故を起こした職員に運転診断を伴う研修を受講させ、運転技能及び知識の再確認と安全運転に対する意識付けを行いました。 今後も交通法規を遵守し安全運転に万全を期するよう、全職員に対し徹底し、交通事故防止に努めてまいります。

金教第2125号

令和7年12月12日

石川県監査委員様

石川県教育委員会

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	金沢教育事務所	自動販売機の電気料金の徴収にあたっては、電気料金の算定根拠等を再確認の上、複数の職員によるチェックを徹底することとしました。 今後、このような誤りがないよう十分注意し、適正な事務処理に努めます。

金教第2125号
令和7年12月12日

石川県監査委員様

石川県教育委員会

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
自動販売機に係る電気使用料を過大に徴収し返納したものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	金沢教育事務所	調定額の積算資料において、担当及び総務課長チェック欄を新たに設け、担当者と総務課長が検算を行うことを徹底することとしました。 今後、このような誤りがないよう十分注意し、適正な事務処理に努めます。

金向高第30-1号
令和7年12月12日

石川県監査委員様

石川県教育委員会

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、消印済証紙送付書の金額を誤って作成しているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	金沢向陽高等学校	入学事前説明会時に、入学手数料については証紙購入後の紛失が発生した場合は、再度購入いただく必要がある旨の注意喚起を行うことを徹底し、未提出者には速やかに納入するよう連絡を行うことといたします。

金向高第30-2号

令和7年12月12日

石川県監査委員様

石川県教育委員会

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、公有財産異動報告書の提出が遅れたものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	金沢向陽高等学校	工作物の撤去・新設及び建物の撤去が発生した場合には、改めて課内職員で確認を行い、速やかに公有財産台帳への記載等の必要な手続き（異動報告への記載等）を行うことといたします。

金商高第35号

令和7年12月15日

石川県監査委員様

石川県教育委員会

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、特別教室冷房設備に係る電気料金の徴収金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	金沢商業高等学校	今後は、調定額の決裁時には、使用許可書の写し及び電気使用料を徴収する特別教室の図面・面積計算書を添付し、複数人で確認を行い、再発防止に努めることとした。

こ健第838号
令和7年12月24日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、電話相談員の報償費の支払先を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	こころの健康センター	今後は、出務者変更の際はシフト表を直ちに修正し、事業担当者と庶務担当者間で情報を共有し、両名が出務状況を確認することによって再発防止を図る。

七産技第589号
令和8年1月19日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年12月25日付け石監査第520号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	七尾産業技術専門学校	今後は、関係通知等の把握を十分行うとともに、チェック機能を高め、再発防止に努めてまいります。